

# 事 業 報 告 書

平成30年 4月 1日から

第 68 期

平成31年 3月31日まで

秋 田 県 信 用 保 証 協 会

# 1. 業 務 報 告 書

## (1) 事 業 概 況

### 事 業 方 針

当協会では、平成30年4月に策定した6年間の長期経営計画において、これまでの行動基本であった「顔の見える協会」を一步進め、「地域とつながる保証協会」を経営ビジョンとして掲げるとともに、この達成に向け、中期事業計画において3年間に重点的に取り組むテーマとして次の3つを定めた。

- (1) 力強い金融支援の実施による保証利用の推進
- (2) 経営改善や事業再生に関する取組みの推進
- (3) 関係機関との連携強化・協働による経営支援の充実

平成30年度においては、これらの重点事項に対応する次の3つの項目に注力しながら業務運営に努めることとした。

- ① 力強い金融支援の実施
- ② 返済条件緩和先や創業者等への支援強化
- ③ つながりを活かした経営支援の実施

### (保証業務)

保証利用の利便性向上と裾野拡大に取り組むとともに、金融機関との適切なリスク分担のもと、事業の将来性等を十分に評価した資金供給に努めた。

また、産業・雇用の担い手となる創業者への支援や、小規模事業者を主とした事業承継への取組みを強化した。

### (期中管理及び経営支援業務)

返済条件緩和先に対するモニタリングを強化し、業況と経営課題の把握に努めるとともに、金融機関や他の支援機関と連携しながら、金融取引の正常化に向けた取組みを推進した。

個社支援の必要性や方向性について申込事前相談の段階から金融機関との間で情報共有し、相互に連携しながら金融支援と本業支援が一体となった経営支援の取組みについても一層推進した。

また、中小企業支援ネットワーク等関係支援機関との協働や専門家派遣による本業支援、販路開拓に向けた商談会・ビジネスフェアへの出展支援も積極的に実施した。

## (回収業務)

要代位弁済先の調査および管理を強化するとともに、担保物件調査による担保処分促進、一部弁済による保証人免除を伴う不定期回収の促進等を実施し回収の最大化に努めた。

これら金融支援、経営支援を効果的に進めるため、コンプライアンス態勢の維持確立に向けた取組みを土台としつつ、職員の能力(目利き能力・相談応需・外部経営支援機関とのコーディネート力)をいっそう高め、高い専門性とスキルを持った職員の育成に取り組んだ。

## 経済情勢

県内の経済情勢は、消費・生産とも緩やかに回復し、また、雇用情勢も有効求人倍率が引き続き高水準で推移するなど、全体として緩やかな回復傾向が続いた。

また、東京商工リサーチ「秋田県企業倒産状況」による平成30年度の企業倒産は、件数39件(前年度55件)、負債総額63億55百万円(前年度104億29百万円)で、平成年代に入ってから2番目に少ない負債総額となった。

## 業績

このような経済情勢の中で、平成30年度の事業概況は次のとおりであった。

### 1) 保証承諾及び保証債務残高の状況

保証業務については、マイナス金利を背景に貸出金利が引き続き低水準で推移し、低金利のプロパー資金へのシフトが進むなどしたことから、保証承諾、保証残高ともに計画額を下回った。

保証承諾は、8,345件、686億89百万円で、前年に比べ件数で236件(2.9%)増加したが、金額では54億90百万円(△7.4%)減少した。

また、保証残高は、26,656件、1,867億88百万円となり、前年に比べ件数で996件(△3.6%)、金額で135億81百万円(△6.8%)減少した。

なお、重要課題として取り組んでいる「保証利用企業者数の確保」については、13,357企業と前年に比べ企業者数で194企業減少した。

### 2) 延滞保証債務残高及び代位弁済の状況

期末所定期限経過保証債務残高(期限経過90日超)は0件で、前年に比べ件数で2件、金額では32百万円減少した。

また、代位弁済（元利）は、332件、27億37百万円となり、前年に比べ件数は87件（△20.8%）、金額では5億78百万円（△17.4%）減少した。

期末の代位弁済請求残高は、19件、62百万円となり、前年に比べ件数で7件（△26.9%）、金額で57百万円（△48.2%）減少した。

なお、保証債務平均残高に対する代位弁済率は、1.43%となり、前年に比べ0.19ポイント減少した。

### 3) 求償権回収の状況

求償権元金の回収額は、60件、8億36百万円となり、前年に比べ件数で5件（9.1%）、金額で1億71百万円（25.6%）増加した。

また、損害金回収については54百万円で、前年に比べ16百万円（44.2%）増加した。

この結果、元金・損害金の回収総額は、8億90百万円となり、前年に比べ1億87百万円（26.6%）の増加となった。

## 事業の展望

令和元年度においては、引き続きコンプライアンス態勢の維持確立に向けた取組を土台としつつ、次の4つの項目に注力しながら活力に満ちた協会組織の構築に向け、役職員一人一人が高い目的意識を共有し、力を合わせて経営ビジョンである「地域とつながる保証協会」の実現に取り組む。

- 力強い金融支援の実施
- 創業者等への支援強化
- 返済条件緩和先や小規模事業者への支援強化
- 効果的な経営支援の実施

### 令和元年度 事業計画主要数値

保証承諾	750億円
保証債務残高	1,800億円
保証債務平均残高	1,817億円
代位弁済	30億円
求償権回収	7億円

(2) 庶務事項

年 月 日	記 事
平成30年 4月 1日	○ 人事異動実施 ○ 理事の任命 理事就任    佐藤 和彦 ○ 第1回理事会（書面） 議案第1号    佐藤和彦理事を常勤の常務理事とする件 議案第2号    常務理事の報酬の件
4月 9日	○ 平成30年度経営計画書および中期事業計画書主務省等提出
4月10日	○ 第1回コンプライアンス委員会
4月17日	○ 第1回ハラスメント統括部署会議
4月18日	○ 第2回コンプライアンス委員会
4月19日	○ 第1回コンプライアンス担当者会議
4月23日	○ 平成29年度決算速報主務省等提出
5月10日	○ 平成29年度決算監査会、第1回監事会
5月23日	○ 第2回理事会 議案第1号    平成29年度事業報告及び決算承認について
5月25日	○ 平成29年度事業報告書主務省等提出 ○ 資産総額変更登記    (資産の総額 22,027,480,514円)
6月 7日	○ 第3回コンプライアンス委員会
6月25日	○ 外部評価委員会
6月26日	○ 関連会社（保証協会債権回収株式会社、保証協会コンピュータサービス株式会社）の状況報告提出
7月31日	○ 第4回コンプライアンス委員会
8月 8日	○ 第2回監事会
8月21日	○ 第5回コンプライアンス委員会
9月27日	○ 第6回コンプライアンス委員会
10月 1日	○ 第3回理事会（書面） 議案第1号    木村寿監事を常勤とする件 議案第2号    常勤監事の報酬の件
10月11日	○ 第7回コンプライアンス委員会 ○ 業務方法書の一部変更認可（指令産政-1283） 保証の金額の最高限度に関する事項 ○ 業務方法書の一部変更認可（指令産政-1284） 保証の金額の最高限度に関する事項 ○ 業務方法書の一部変更認可（指令産政-1285） 保証の金額の最高限度に関する事項 ○ 業務方法書の一部変更認可（指令産政-1286） 保証の金額の最高限度に関する事項
10月15日	○ 第8回コンプライアンス委員会
10月16日	○ 第9回コンプライアンス委員会

年 月 日	記 事
11 月 6 日	○ 第 1 0 回コンプライアンス委員会
	○ 第 3 回監事会
12 月 5 日	○ 第 4 回理事会 (書面)
	議案第 1 号 給与規程における給与表の改正の件
	議案第 2 号 就業規則改正の件
平成31年 2 月 7 日	○ 第 4 回監事会
2 月 27 日	○ 第 1 1 回コンプライアンス委員会
3 月 13 日	○ 第 2 回コンプライアンス担当者会議
3 月 18 日	○ 第 5 回理事会
	議案第 1 号 平成 3 1 年度経営計画 (案) について
	議案第 2 号 平成 3 1 年度収支予算 (案) について
3 月 22 日	○ 第 2 回ハラスメント統括部署会議
3 月 31 日	○ 理事退任 奥田 峰利
	○ 理事退任 斉藤 永吉
	○ 理事退任 水澤 聡

### (3) 役 職 員

#### イ 役職員数

理 事	監 事	職 員	計
15 (11)	3 (2)	57	75 (13)

(注) ( )内は非常勤の理事、監事数を表す。

#### ロ 役 員

役 職 名	氏 名	現 職 理 事 就 任 月 日	備 考
会 長 理 事	関 根 浩 一	理事 平成29年 7月 1日 会長 平成29年 7月 3日	常 勤
副 会 長 理 事	三 浦 廣 巳	理事 平成25年11月26日 副会長 平成25年11月26日	非常勤 県商工会議所連合会会長
常 務 理 事	佐 藤 和 彦	理事 平成30年 4月 1日 常務 平成30年 4月 1日	常 勤
理 事	田 中 一 博	平成24年 4月 1日	常 勤
理 事	伊 藤 登 志 雄	平成28年 4月 1日	常 勤
理 事	伊 東 富 男	平成23年 6月 17日	非常勤 県信用金庫協会会長
理 事	奥 田 峰 利	平成28年 7月 15日	非常勤 商工組合中央金庫秋田支店長
理 事	北 林 貞 男	平成21年 6月 23日	非常勤 県信用組合理事長
理 事	斉 藤 永 吉	平成20年 6月 27日	非常勤 北都銀行頭取
理 事	佐々木 哲 男	平成27年 2月 17日	非常勤 県町村会会長
理 事	藤 澤 正 義	平成26年 6月 11日	非常勤 県中小企業団体中央会会長
理 事	穂 積 志	平成21年 5月 15日	非常勤 県市長会会長
理 事	水 澤 聡	平成29年 4月 17日	非常勤 県産業労働部長
理 事	湊 屋 隆 夫	平成25年 6月 27日	非常勤 秋田銀行代表取締役会長
理 事	村 岡 淑 郎	平成10年 5月 27日	非常勤 県商工会連合会会長
監 事	木 村 寿	平成28年 4月 1日	常 勤
監 事	長谷部 弘 輝	平成18年10月 1日	非常勤 税理士
監 事	古 谷 薫	平成26年10月 1日	非常勤 弁護士

#### (4) 事務所

名 称	開 設 年 月 日	所 在 地	備 考
秋田県信用保証協会	昭和26年 8月 1日	秋田市旭北錦町1番47号 (秋田県商工会館内)	土地 844.69 m <sup>2</sup> 建物 1,594 m <sup>2</sup>
大 館 支 所	昭和28年 4月 27日	大館市字三の丸 90 番地	土地 349.28 m <sup>2</sup> 建物 215.35 m <sup>2</sup>
能 代 支 所	昭和38年 2月 1日	能代市上町 6 番 28 号	土地 223.14 m <sup>2</sup> 建物 191.47 m <sup>2</sup>
本 荘 支 所	昭和40年 7月 1日	由利本荘市肴町 66 番地 4	土地 347.39 m <sup>2</sup> 建物 177.39 m <sup>2</sup>
大 曲 支 所	昭和30年 8月 1日	大仙市大曲浜町 2 番 2 号	土地 674.04 m <sup>2</sup> 建物 274.62 m <sup>2</sup>
横手・湯沢支所	平成 15 年 4 月 1 日	横手市神明町 2 番 27 号	賃借 土地 669.29 m <sup>2</sup> 建物 195.76 m <sup>2</sup>



## (5) 基本財産

### イ 基本財産

(単位：千円)

期別 区分	前期末	当期中増加額	当期中減少額	当期末
基金	10,847,937	0	0	10,847,937
基金準備金	6,719,146	169,433 (0)	0	6,888,580
計	17,567,083	169,433	0	17,736,516

(注) 基金準備金の当期中増加欄の( )には、収支差額変動準備金からの振替額を内数で記載。

### ロ 出えん金(累計)

(単位：千円)

期別 出えん者別	前期末	当期中増加額	当期末
地方公共団体			
都道府県	8,748,982	0	8,748,982
市町村	1,212,792	0	1,212,792
計	9,961,774	0	9,961,774
金融機関			
都市銀行	1,408	0	1,408
地方銀行	21,177	0	21,177
第二地方銀行協会加盟行	660	0	660
信託銀行	0	0	0
長期信用銀行	0	0	0
信用金庫	2,709	0	2,709
信用協同組合	646	0	646
農業協同組合	0	0	0
商工組合中央金庫	1,487	0	1,487
農林中央金庫	0	0	0
生命保険会社	0	0	0
損害保険会社	0	0	0
その他金融機関	0	0	0
計	28,086	0	28,086
その他			
業者・業者団体	7,414	0	7,414
合計	9,997,274	0	9,997,274

※上記出えん金(累計)には、過去に金融安定化特別基金(中小企業金融安定化特別保証制度の実施に伴い創設された基金。平成21年度末をもって廃止。)を造成するために出えんされた額1,880,000千円を含む。

## ハ 金融機関等負担金（累計）

（単位：千円）

期別 負担者別	前 期 末	当 期 中 増 加 額	当 期 末
金 融 機 関			
都 市 銀 行	31,255		31,255
地 方 銀 行	2,117,473	0	2,117,473
第二地方銀行協会加盟行	61,336	0	61,336
信 託 銀 行	0	0	0
長 期 信 用 銀 行	0	0	0
信 用 金 庫	303,086	0	303,086
信用協同組合	104,548	0	104,548
農業協同組合	680	0	680
商工組合中央金庫	78,756	0	78,756
農 林 中 央 金 庫	50	0	50
生命保険会社	5,755	0	5,755
損害保険会社	19,458	0	19,458
その他金融機関	0	0	0
計	2,722,397	0	2,722,397
そ の 他			
業 者 ・ 業 者 団 体	8,266	0	8,266
合 計	2,730,663	0	2,730,663

※業者・業者団体のなかには（財）日本共同証券財団からの助成金の拠出（5,696千円）が含まれている。

(6) 業務内容

イ 保証の種類

種類 ( 制度名 )	対 象	資金使途	保証限度額 (千円)	保証期間	保証料率(年率%)		担保又は保証人の保証の徴求	備 考			
					割引料率の適用			借入金	損失補償	補給金	
								保証料	保険料		
普通保証	県内で事業を営む中小企業者	運転・設備	280,000 組合 480,000	(概ね) 運転 10年 設備 15年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ				
災害	激甚災害復旧融資保証制度	激甚災害の指定を受けた地域の罹災中小企業者	280,000 組合 480,000	10年	0.88	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ				
	秋田県中小企業振興資金融資保証制度 中小企業災害復旧資金	災害によって事務所等が罹災した中小企業者	10,000	10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 原則不要 保証人: 原則法人代表者のみ			県	
経営 安 定 関 連	経営安定関連融資保証制度	保険法に基づく経営安定関連の要件を具備する中小企業者	280,000 組合 480,000	10年	0.88 又は0.76	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ				
	秋田県経営安定資金融資保証制度 ①経営安定資金受注減型	売上減少等、業況悪化につき商工会等の認定を受けた中小企業	80,000 (②と合算)	10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ		県	一部県 (最大0.30%)	
	" ②経営安定資金連倒型	倒産企業に対して売掛債権等を50万円以上有するもの	80,000 (①と合算)	10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ		県	一部県 (最大0.31%)	
	" ③借換枠 (一般)	中小企業振興資金災害復旧資金、セーフティネット資金緊急経済対策枠の残高があり、適切な事業計画を有している中小企業者	280,000	10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ			一部県 (最大0.30%)	
	秋田県セーフティネット保証制度 ①経営安定資金受注減型	売上減少等、業況悪化につき商工会等の認定を受けた中小企業	80,000 (②と合算)	10年	0.88	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ				
	" ②経営安定資金連倒型	倒産企業に対して売掛債権等を50万円以上有するもの	80,000 (①と合算)	10年	0.88	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ			一部県 (0.50%超の部分)	
	" ③経営安定資金金融破綻型	破綻金融機関等と取引のあるもの	50,000	10年	0.88	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ				
	" ④借換枠 (一般)	中小企業振興資金災害復旧資金またはセーフティネット資金緊急経済対策枠の残高があり、適切な事業計画を有している中小企業者	280,000	10年	0.88	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ				
	秋田市中小企業振興資金保証制度 緊急経営支援資金	倒産事業者との取引が全取引額の20%以上ある等で経営に支障が生じている中小企業	30,000	10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ			市	
公害 防止	公害防止融資保証制度	公害防止保険の要件を具備する中小企業者	50,000 組合 100,000	7年	1.23 又は1.07	あり (1)(2)	担保: 原則必要 保証人: 原則法人代表者のみ				
危機 関連	危機関連保証	危機関連保険の要件を具備する中小企業者	280,000 組合 480,000	10年	0.80	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ				
海外 投資	海外投資関係資金融資保証制度	海外投資関係保険の要件を具備する中小企業者	200,000 組合 400,000	10年	1.23 又は1.07	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ				
事業 転換	秋田県新事業展開資金融資保証制度 事業革新資金	中小企業等経営強化法の要件を具備する等で商工会等から認定を受けた中小企業	200,000	10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ		県	一部県 (0.60%超の部分)	
	秋田県セーフティネット新事業支援保証制度 事業革新資金	中小企業等経営強化法の要件を具備する等で商工会等から認定を受けた中小企業者	200,000	10年	0.88	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ			一部県 (0.70%超の部分)	
体質 強化	経営力強化保証制度	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	280,000	運転 5年 設備 7年	2.00~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ				
	秋田県経営安定資金融資保証制度 経営力強化枠	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	200,000	運転 5年 設備 7年	1.75~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ			一部県 (最大0.30%)	
	秋田県経営安定資金融資保証制度 借換枠 (経営力強化)	中小企業振興資金災害復旧資金またはセーフティネット資金緊急経済対策枠の残高があり、金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	280,000	10年	2.00~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ			一部県 (最大0.40%)	
	秋田県経営安定資金融資保証制度 特別改善枠	商工会議所、商工会連合会等から推薦を受けたもの	50,000	12年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ		県	一部県 (最大0.30%)	
		再生支援協議会から推薦を受けたもの	80,000								
秋田県セーフティネット保証制度 特別改善枠	商工会議所、商工会連合会等から推薦を受けたもの	50,000	12年	0.88	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ					
	再生支援協議会から推薦を受けたもの	80,000									

種類 (制度名)	対象	資金使途	保証限度額 (千円)	保証期間	保証料率(年率%)		担保又は 保証人の 保証の徴求	備考				
					割引料率 の適用	借入金		損失補償	補給金		その他	
									保証料	保険料		
新事業 開拓	新事業開拓資金融資保証制度 新事業開拓保証	新事業開拓保険の要件を具備する中小企業者	200,000 組合 400,000	15年	1.23 又は1.07	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	〃 特定新技術事業活動関連保証	中小企業等経営強化法の要件を具備する中小企業者	300,000 組合 600,000	運転 5年 設備 7年	1.44~1.07	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
	〃 経営革新関連保証	中小企業等経営強化法の要件を具備する中小企業者	300,000 組合 600,000	運転 5年 設備 7年	1.23 又は1.07	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
	〃 異分野連携新事業分野開拓関連保証	中小企業等経営強化法の要件を具備する中小企業者	400,000 組合 600,000	運転 5年 設備 7年	1.23 又は1.07	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
	異分野連携新事業分野開拓関連特別保証制度	中小企業等経営強化法の要件を具備する中小企業者	880,000 組合 1,280,000	運転 5年 設備 7年	1.23~0.68	あり (1)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
エネルギー	エネルギー対策保証制度	エネルギー対策保険の要件を具備する中小企業者	200,000 組合 400,000	10年	1.23 又は1.07	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	秋田県再生可能エネルギー関連融資保証制度 再生可能エネルギー設備資金	再生可能エネルギーに係る発電設備を設置し、主として発電事業を行う中小企業者	200,000	15年	1.07	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県			
	〃 再生可能エネルギー導入支援資金	再生可能エネルギーに係る発電設備を設置し、主として発電事業を行う中小企業者	280,000	15年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	一部県 (最大0.30%)		
企業 連携	秋田県中小企業連携支援融資保証制度	異なる二者以上の中小企業者等が連携して商品開発等を行うなど、一定の要件を具備する中小企業者	50,000	10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	一部県 (0.60%超の部分)		
当座 貸越	当座貸越（貸付専用型）根保証制度	業歴3年以上、与信取引6ヶ月以上、CRDスコアリングが基準以上等の要件を具備する中小企業者	280,000	2年	1.62~0.39	あり (1)(2)	担保：5千万円超原則必要 保証人：原則法人代表者のみ					
カード ローン	事業者カードローン当座貸越根保証制度	業歴3年以上、与信取引6ヶ月以上、CRDスコアリングが基準以上等の要件を具備する中小企業者	20,000	2年	1.62~0.39	あり (1)(2)	担保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ					
	小規模企業者カードローン当座貸越根保証制度	業歴1年以上、従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)、最近2年間の決算で一定の要件を具備する小規模業者	3,000	2年	1.62~0.39	あり (1)(2)	担保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ					
労働力 確保	労働力確保関連保証制度	労働力確保法の要件を具備する中小企業者	280,000 組合 480,000	10年	0.99 又は0.76	あり (1)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
小売 商業	中小小売商業関連保証制度 中小小売商業関連保証	中小小売商業振興法の要件を具備する中小企業者	280,000 組合 480,000	10年	0.99 又は0.76	あり (1)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	〃 商店街整備等支援関連保証	中小小売商業者の近代化を支援する公益法人	280,000	10年	1.34 又は1.07	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
中堅 企業	中堅企業特別保証制度	破綻金融機関等と取引のある中堅企業	500,000	運転 5年 設備 7年	無担保 0.65 有担保 0.75	なし	担保：1億超要 保証人：原則法人代表者のみ					
創 業	創業・創業等関連保証制度 ①創業関連保証	産業競争力強化法に定める創業者	20,000 (②と合算)	10年	0.88	あり (1)	担保：不要 保証人：法人代表者のみ					
	〃 ②再挑戦支援保証	産業競争力強化法に定める再挑戦者	20,000 (①と合算)	10年	0.88	あり (1)	担保：不要 保証人：法人代表者のみ					
	〃 ③創業等関連保証	中小企業等経営強化法に定める創業者または新規中小企業者	15,000	10年	0.88	あり (1)	担保：不要 保証人：法人代表者のみ					
	連携創業支援等関連保証制度	産業競争力強化法に定める認定連携創業支援事業を実施する一般社団法人等	280,000	10年	1.15	あり (1)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	秋田県創業支援資金融資保証制度 ①創業支援資金	県内で新たに事業をおこなおうとするもの	35,000	10年	0.88	あり (1)	担保：不要 保証人：原則法人代表者のみ			県 (0.18%)		
	〃 ②創業支援資金女性・若者支援枠	県内で新たに事業をおこなおうとするもので、女性及び35歳未満のもの	25,000	10年	0.88	あり (1)	担保：不要 保証人：原則法人代表者のみ			県 (全額)		
	秋田市中小企業振興資金保証制度 新分野進出資金	秋田市で新たに分社化しようとする中小企業者	10,000	10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
	秋田市無担保無保証人保証制度	秋田市を主たる事業所とする創業5年未満の小規模事業者	5,000	10年	0.88 又は0.76	あり (1)(2)	担保：不要 保証人：不要			市		
	市町村中小企業創業資金保証制度	各市町村で事業を行うもので、産業競争力強化法に定める創業者	10,000~20,000	10年	0.88	あり (1)	担保：不要 保証人：原則法人代表者のみ			市町村		鹿角市ほか 10制度
	流動 資産	流動資産担保融資保証制度	在庫、売掛債権等の流動資産を担保として活用する中小企業者	200,000 (80%の割合保証)	1年	0.68	あり (1)	担保：流動資産 保証人：法人代表者のみ				
秋田県中小企業振興資金保証制度 流動資産担保資金		在庫、売掛債権等の流動資産を担保として活用する中小企業者	100,000 (80%の割合保証)	1年	0.68	あり (1)	担保：流動資産 保証人：法人代表者のみ					
下請振興関連保証制度		親事業者に対する売掛債権を保有し、下請中小企業振興法に定める振興事業を実施する中小企業者	200,000 (80%の割合保証)	1年	0.56	あり (1)	担保：売掛債権 保証人：法人代表者のみ					

種 類 ( 制 度 名 )	対 象	資金使途	保証限度額 (千円)	保証期間	保証料率(年率%)		担保又は 保証人の 保証の徴求	備 考					
					割引料率 の適用	借入金		損失補償	補給金		その他		
									保証料	保険料			
事業再生	特定中小企業再生支援関連保証制度	産業競争力強化法に基づき、経済産業大臣から認定支援機関とされた商工会等	280,000	運転 設備	10年 15年	1.07	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	事業再生保証制度	法的な再建手続を行う中小企業者であって、事業の再建に合理的な見通しが認められるもの	200,000	運転・設備	10年	2.20	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	事業再生円滑化関連保証	特定認証紛争解決事業者、中小企業再生支援協議会等の関与する私的整理手続き中の中小企業者	280,000 組合 480,000 (80%の割合保証)	運転・設備	3年	1.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	事業再生計画実施関連保証	認定支援機関の支援のもと事業再生を行う中小企業者	280,000 組合 480,000	運転・設備	15年	0.80 又は1.0	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	秋田県再建企業特別融資保証 事業再生資金	法的な再建手続を行う中小企業者であって、事業の再建に合理的な見通しが認められるもの	100,000	運転	1年	2.20	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	一部県 (1.20%超の部分)		
	再起支援資金	産業競争力強化法に定める再挑戦者	20,000	運転・設備	10年	0.88	あり (1)(2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ		県	一部県 (0.18%)		
一括支払	一括支払契約保証制度	一括決済方式による資金調達を行う中小企業者	1,000,000 (70%の割合保証)	運転	1年	2.20～0.50	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：不要					
予約	予約保証制度	業歴等国の定める一定の要件に合致する中小企業者	一般 20,000 小口 5,000	一般 小口	5年 10年	1.90～0.60 2.20～0.70	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
小口	無担保無保証人小口資金保証制度	特別小口保険の要件を具備する小規模企業者	20,000	運転・設備	7年	0.88	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要					
	小口零細企業保証制度	従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)で、保証付融資残高の合計が20,000千円以内となる小規模企業者	20,000	運転・設備	10年	2.20～0.50	あり (1)(2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ					
	秋田県中小企業振興資金融資保証制度 ①小規模事業振興資金	従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)の小規模企業者	20,000 (②と合算)	運転 設備	7年 10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			一部県 (0.45又は0.50%超の部分)		
	②小規模事業振興資金 I C T 導入支援枠	従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)の小規模企業者のうち、経営革新等支援機関の指導を受け、ICTの導入や利活用を図ろうとするもの	20,000 (①と合算)	運転 設備	7年 10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			一部県 (0.45又は0.50%超の部分)		
	秋田県小口零細企業保証制度	従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)で、保証付融資残高の合計が20,000千円以内となる小規模企業者	20,000	運転 設備	7年 10年	2.20～0.50	あり (1)(2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ			一部県 (0.50%超の部分)		
	市町村中小企業振興資金保証制度	当該市町村で1年以上の営業実績があり市町村民税を完納している中小企業者	5,000～30,000	運転・設備	5年～15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		1町	市町村		秋田市ほか 24制度
市町村小口零細企業保証制度	従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)で、保証付融資残高の合計が20,000千円以内となる小規模企業者	5,000～20,000	運転・設備	5年～10年	2.20～0.50	あり (1)(2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ			市町村		秋田市ほか 20制度	
設備	秋田市中小企業振興資金保証制度 設備近代化資金	店舗近代化を行う中小企業者	50,000 組合 100,000	設備	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
	商店街空き店舗等利用資金	空店舗の活用を行う中小企業者	50,000	設備	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
	商業施設整備資金	共同施設設置事業等を行う組合等	500,000	設備	15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
	大館市中小企業機械類設備資金融資 保証制度	大館市で1年以上事業を営み、市税を完納している中小企業者	5,000	設備	5年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
	由利本荘市中小企業振興資金特例保証制度	由利本荘市で1年以上事業を営み、市税を完納している中小企業者	10,000	設備	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
長期	長期経営資金保証制度	業歴3年以上、与信取引1年以上、最近2年間の決算で利益計上、債務超過でない等の要件後具備する中小企業者	200,000	運転 設備	5～15年 5～20年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	長期安定資金保証制度	県内で1年以上事業を営む中小企業者	135,000 組合 255,000	運転・設備	3年以上	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	秋田県中小企業振興資金融資保証制度 ①一般資金固定金利型	県内で1年以上事業を営む中小企業者	100,000 (②、③、④と合算)	運転 設備	7年 10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			一部県 (最大0.30%)		
	②一般資金変動金利型	県内で1年以上事業を営む中小企業者	100,000 (①、③、④と合算)	運転 設備	10年 15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			一部県 (最大0.30%)		
	③一般資金働き方改革支援枠固定金利型	県内で1年以上事業を営んでおり、健康経営優良法人(経済産業省認定)、ユースエール、えるぼし、くるみん、プラチナくるみん、(いずれも厚生労働省認定)のいずれかを取得している中小企業者	100,000 (①、②、④と合算)	運転 設備	10年 15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			一部県 (最大0.30%)		
	④一般資金働き方改革支援枠変動金利型	県内で1年以上事業を営んでおり、健康経営優良法人(経済産業省認定)、ユースエール、えるぼし、くるみん、プラチナくるみん、(いずれも厚生労働省認定)のいずれかを取得している中小企業者	100,000 (①、②、③と合算)	運転 設備	10年 15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			一部県 (最大0.30%)		
経営相談付長期設備資金保証	県内で1年以上事業を営む中小企業者であって、専門家による経営相談を受けられる者	20,000～280,000	運転・設備	20年	1.80～0.35 又は0.78	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
季節	季節資金保証制度	県内で1年以上事業を営む中小企業者	30,000	運転	1年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					

種 類 ( 制 度 名 )	対 象	資金使途	保証限度額 (千円)	保証期間	保証料率(年率%)		担保又は 保証人の 保証の徴求	備 考				
					割引料率 の適用	借入金		損失補償	補給金		その他	
									保証料	保険料		
そ の 他	中小企業経営革新関連保証制度 経営革新関連保証	中小企業等経営強化法の要件を具備する中小企業者	280,000 組合 480,000	運転 5年 設備 7年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
	②経営基盤強化関連保証	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の要件を具備する中小企業者	280,000 組合 480,000	運転 5年 設備 7年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
	経営力向上関連保証制度	中小企業等経営強化法の要件を具備する中小企業者	880,000 組合 1,680,000	運転 5年 設備 7年	1.07～0.76 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
	中心市街地活性化関連保証制度 中心市街地商業等活性化関連保証	中心市街地整備改善活性化法の要件を具備する中小企業者	280,000 組合 480,000	15年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	〃 中心市街地商業等活性化支援関連保証	中心市街地整備改善活性化法の要件を具備する特定会社、公益法人	560,000	15年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	秋田市中心市街地出店促進資金保証 設備近代化資金	秋田市中心市街地活性化基本計画の区域内に出店、又は同区域内の店舗を新築若しくは改築する県内中小企業者	50,000 組合 100,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ				市	
	〃 空き店舗利用資金	秋田市中心市街地活性化基本計画の区域内の空き店舗を利用して出店する県内中小企業者	50,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ				市	
	借換保証制度	景気対応緊急保証等を経営安定関連保証により借換するもの	280,000 セーフティ6号認定の場合 380,000 組合 480,000	10年	2.20～0.50 又は 1.90～0.45	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ (既往借換のみの場合、既往分に比し中小企業者に不利にならないもの)					
		景気対応緊急保証等を一般保証により借換するもの	一般保証の枠内	(概ね) 運転 10年 設備 15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
		経営安定関連保証、中小企業金融安定化特別保証を経営安定関連保証により借換するもの	280,000 セーフティ6号認定の場合 380,000 組合 480,000	10年	2.20～0.50 又は 1.90～0.45	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ (既往借換のみの場合、既往分に比し中小企業者に不利にならないもの)					
経営安定関連保証、中小企業金融安定化特別保証を一般保証により借換するもの		一般保証の枠内	(概ね) 運転 10年 設備 15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
返済条件の緩和を行っている保証付き借入金の全部または一部について借換えるもの	一般保証の枠内		15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
周辺地域整備関連保証制度	発電用施設周辺整備法の要件を具備する中小企業者	300,000 組合 600,000	10年	1.35 又は1.07	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ						
情報処理支援関連保証制度	中小企業等経営強化法の規定に基づき経済産業大臣の認定を受けた一般社団法人又は一般財団法人であって、中小企業信用保険法上の中小企業者と認められるもの	280,000	10年	1.07	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
流通業務総合効率化関連特例保証制度	流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の要件を具備する中小企業者	280,000 組合 480,000	10年	1.35 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ						
特定信用状関連保証制度	産業競争力強化法に定める特定信用状を発行する中小企業者	200,000 (80%の割合保証)	1年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
技術等情報漏えい防止措置関連保証制度	産業競争力強化法の規定に基づき技術等情報漏えい防止措置認証業務を行うものとして、主務大臣の認定を受けた一般社団法人又は一般財団法人であって、中小企業信用保険法上の中小企業者と認められるもの	280,000	10年	1.07	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
商店街活性化促進事業関連保証制度	商店街活性化促進事業の実施に関する計画に記載された事業のうち、特に事業資金の融通の円滑化が必要な事業を行い、又は行おうとするものとして市町村の長の認定を受けた中小企業者	280,000 組合 480,000	10年	0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
新技術等実証関連保証制度	生産性向上特別措置法の規定に基づき主務大臣の認定を受けた新技術等実証計画に従って新技術等実証を行うための措置を行う中小企業者	280,000 組合 480,000	10年	0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
革新的データ産業活用関連保証制度	生産性向上特別措置法の規定に基づき主務大臣の認定を受けた革新的データ産業活用計画に従って革新的データ産業活用を行うための措置を行う中小企業者	280,000 組合 480,000	10年	0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
先端設備等導入関連保証制度	生産性向上特別措置法の規定に基づき経済産業大臣の認定を受けた先端設備等導入計画に従って先端設備等導入を行うための措置を行う中小企業者	280,000 組合 480,000	10年	0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
地域産業資源活用事業関連保証制度	中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律に定める中小企業者	880,000 組合 1,280,000	運転 5年 設備 7年	1.23～0.68	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
地域産業集積関連保証制度	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に定める中小企業者	280,000 組合 480,000	15年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						

種 類 ( 制 度 名 )	対 象	資金使途	保証限度額 (千円)	保証期間	保証料率(年率%)		担保又は 保証人の 保証の徴求	備 考				
					割引料率 の適用	借入金		損失補償	補給金		その他	
									保証料	保険料		
そ の	地域経済牽引事業関連保証制度	県知事の承認を受けた地域牽引事業計画に従って地域経済牽引事業を行うための措置を行う中小企業者	280,000 組合 400,000	15年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	地域経済牽引支援関連保証制度	経済産業大臣の承認を受けた連携支援計画に従って連携支援事業を行う一般社団法人、一般社団法人であって中小企業信用保険法上の中小企業者と認められるもの	280,000	15年	1.07	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	農工商等連携関連保証制度 農工商等連携事業関連保証	認定農工商等連携事業計画に従って農工商等連携事業を実施する中小企業者	880,000 組合 1,280,000	運転 5年 設備 7年	1.07～0.68	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	〃 農工商等連携支援事業関連保証	認定農工商等連携支援事業計画に従って農工商等連携支援事業を実施する公益法人	280,000	運転 5年 設備 7年	1.07	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	秋田市中小企業振興資金保証制度 農工商連携促進資金	農林漁業者と連携し、新商品開発、商品化をしようとする中小企業者	30,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
	秋田市中小企業振興資金保証制度 新商品等開発資金	新商品開発、商品化をしようとする中小企業者	30,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
	中小企業承継事業再生関連保証制度	産業活力再生特別措置法に定める中小企業者	280,000 組合 480,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	経営承継関連保証制度	中小企業経営承継円滑化法の規定による第12条第1項第1号イ又は同条同項第2号イ経済産業大臣の認定を受けた中小企業者	280,000	運転 10年 設備 15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	特定経営承継関連保証制度	中小企業経営承継円滑化法第12条第1項第1号イの規定による経済産業大臣の認定を受けた中小企業者(認定中小企業者)の代表者	280,000	運転 10年 設備 15年	1.90～0.45	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則認定中小企業者のみ					
	経営承継準備関連保証制度	中小企業経営承継円滑化法第12条第1項第1号ロ又は同項第2号ロの規定による経済産業大臣の認定を受けた中小企業者	280,000	運転 10年 設備 15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ 又は他の中小企業者(会社のみ)					
	特定経営承継準備関連保証制度	中小企業経営承継円滑化法第12条第1項第3号の規定による経済産業大臣の認定を受けた事業を営んでいない個人	280,000	運転 10年 設備 15年	1.15	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則他の中小企業者(会社のみ)					
	商工貯蓄共済融資特別保証制度	商工貯蓄共済の加入者	20,000	運転 5年 設備 7年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	秋田県事業承継資金融資保証制度	事業の全部又は一部の譲渡を受けて当該事業を行うもの	50,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	一部県 (0.60又は0.70%超の部分)		
	財務要件型無保証人保証制度	一定の財務要件を満たす中小企業者	280,000 組合 480,000	一括返済の場合 2年 分割返済の場合 7年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：不要とする					
	事業承継サポート保証制度	事業承継計画に基づき、承継対象となる事業会社の株式を取得することを目的として設立された、一定の要件を満たす新たな持株会社	280,000	15年	1.15	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
自主廃業支援保証制度	現在事業は行っているものの、事業譲渡や経営者交代等による事業継続が見込めず、自主的な廃業を選択する中小企業者	30,000	1年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
商店街活性化事業関連保証	商店街活性化事業計画に従って商店街活性化事業を行う商店街振興組合等又はその組合員若しくは所属員たる中小企業者	280,000 組合 480,000	10年	0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
	商店街活性化支援事業計画に従って商店街活性化支援事業を行う一般社団法人等中小企業者とみなされるもの	280,000	10年	1.07	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
秋田県中小企業アグリサポート資金融資保証制度	農林漁業分野に進出しているか、その計画を有する中小企業者	25,000 (80%の割合保証)	10年	0.88	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県 (0.28%)			
東日本大震災復興緊急保証制度	平成23年東北地方太平洋沖地震により損害を受けたことなどについて、市町村等の証明を受けた中小企業者	280,000 組合 480,000	10年	0.70	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
風俗営業飲食業保証制度	風俗営業の許可を有することなど一定の要件を具備する中小企業者	20,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
中小企業特定社債保証制度	純資産額等の一定の要件を具備する中小企業者	450,000 (80%の割合保証)	7年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：2億円超必要 保証人：不要						
追認保証	県内で1年以上事業を営む中小企業者	12,500	7年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ						
継続型短期融資保証	次の全ての要件を満たす保証対象中小企業者 ①申込金融機関からのプロパー借入があるもの ②直近決算において経常利益を計上している法人または直近確定申告における申告所得金額が200万円以上の個人事業主	1,000～50,000	1年	1.80～0.30	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
小規模事業者支援関連保証制度	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に規定する認定発達支援計画等に係る事業を実施する一般社団法人等	280,000	10年	1.15	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
根保証	県内で事業を営む中小企業者で原則として1年以上引続き同一事業を営んでいるもの	80,000 組合 150,000	3年	1.90～0.39	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						

※ 保証料率については、貸付金額に対する保証料率を記載。なお、経営安定関連特例を利用する際の保証料率は0.88%、但し、小口零細企業保証制度(自治体制度含)を除く5号、7号、8号認定案件については0.76%。

※ 「割引料率の適用」欄については、割引の有無を記載。また、割引内容については「(6)業務内容 ロ 保証料率等」欄の定性要因割引に係る項目番号を記載。

ロ 保証料率等

(単位 年率%)

区 分	料 率	特 別		平 均	備 考
		最 高	最 低		
保 証 料	責任共有保証料率:1.90%~0.45% (責任共有特殊保証料率:1.62%~0.39%) 責任共有外保証料率:2.20%~0.50% (責任共有外特殊保証料率:1.87%~0.43%) 但し、以下の定性要因により、割り引いた料率を適用。 (1)会計参与を設置している旨の登記を行った事項を示す書類 提出を当該中小企業者から受けた場合、0.1%を割り引いた 料率を適用。 (2)担保の提供がある場合は、0.1%を割り引いた料率を適用。	2.20	0.19	0.98	
調 査 料					
延 滞 保 証 料	3.65	3.65	3.65		
損 害 金	14.0				平成18年9月1日から適用



(7) 信用保証業務の状況

イ 概 況

(単位 百万円)

区 分	件 数	金 額
保 証 申 込	8,385	69,187
保 証 申 込 取 消	43	434
保 証 承 諾	8,345	68,689
保 証 後 取 消	42	441
償 還	8,931	79,054
保 証 債 務	26,656 ( △ 996 )	186,788 ( △ 13,581 )
所 定 期 限 経 過 債 務	0 ( △ 2 )	0 ( △ 32 )
代 位 弁 済	332	2,737
回 収	13	73
求 償 権 償 却	386	2,926
求 償 権	164 ( △ 67 )	661 ( △ 263 )

(注) 保証債務、所定期限経過債務及び求償権における( )内は、それぞれの前期末残高との比較増減を記載している。

ロ 保証承諾

(イ) 金融機関別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
都 市 銀 行	8	238
地 方 銀 行	6,269	57,041
第二地方銀行協会加盟行	94	776
信 託 銀 行	0	0
長 期 信 用 銀 行	0	0
信 用 金 庫	1,443	7,407
信 用 協 同 組 合	521	3,079
農 業 協 同 組 合	0	0
商工組合中央金庫	10	148
労 働 金 庫	0	0
生 命 保 険 会 社	0	0
損 害 保 険 会 社	0	0
そ の 他	0	0
計	8,345	68,689

(注) 信用金庫、信用協同組合、農業協同組合及び労働金庫には、それぞれの連合会を含む。

## (口) 金額別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
100万円以下	1,332	1,030
100万円超 200万円以下	1,128	1,991
200万円超 300万円以下	1,247	3,574
300万円超 500万円以下	1,307	5,894
500万円超 1,000万円以下	1,506	12,654
1,000万円超 1,500万円以下	601	8,161
1,500万円超 2,000万円以下	636	12,163
2,000万円超 3,000万円以下	311	8,593
3,000万円超 5,000万円以下	204	8,715
5,000万円超 6,000万円以下	22	1,296
6,000万円超 7,000万円以下	15	1,015
7,000万円超 8,000万円以下	16	1,254
8,000万円超 10,000万円以下	9	873
10,000万円超 20,000万円以下	11	1,476
20,000万円超 30,000万円以下	0	0
30,000万円超 40,000万円以下	0	0
40,000万円超 50,000万円以下	0	0
50,000万円超	0	0
計	8,345	68,689

## (ハ) 期間別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
3月以内	433	3,127
3月超 6月以内	545	6,572
6月超 1年以内	978	11,476
1年超 2年以内	1,875	7,817
2年超 3年以内	325	897
3年超 4年以内	180	546
4年超 5年以内	958	4,545
5年超 7年以内	1,084	8,390
7年超 10年以内	1,860	21,614
10年超	107	3,704
計	8,345	68,689

## (ニ) 資金使途別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
設 備 資 金	925	5,919
運 転 資 金	7,420	62,769
そ の 他	0	0
計	8,345	68,689

## (ホ) 保証種類別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
普 通 保 証	615	11,089
特 別 保 証		
災 害	0	0
経 営 安 定 関 連	2	40
公 害 防 止	0	0
危 機 関 連	0	0
海 外 投 資	0	0
輸 出 関 連	0	0
事 業 転 換	5	65
国 際 経 済	0	0
体 質 強 化	2	88
特 定 地 域	0	0
新 事 業 開 拓	0	0
省 エ ネ	6	89
当 座 貸 越	130	3,288
カ ー ド ロ ー ン	1,753	4,850
労 働 力 確 保	0	0
小 売 商 業	0	0
中 堅 企 業	0	0
創 業 等	192	859
流 動 資 産 担 保 融 資	38	778
事 業 再 生	5	161
一 括 支 払 契 約	0	0
予 約	0	0
経 営 力 強 化	40	675
小 口	3,796	24,374
設 備	22	84
長 期	772	9,578
輸 出	0	0
季 節	0	0
手 形 割 引	11	60
そ の 他	955	12,532
計	7,729	57,520
社 債 引 受 保 証	1	80
合 計	8,345	68,689
追 認	0	0
根 保 証	6	108

## (へ) 本所、支所別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額	
本 所	3,001	25,758	
支 所	大 館 支 所	1,145	9,503
	能 代 支 所	757	5,840
	本 荘 支 所	953	6,721
	大 曲 支 所	1,073	8,685
	横手・湯沢支所	1,416	12,182
	計	5,344	42,931
合 計	8,345	68,689	

ハ 代 位 弁 済

(イ) 保証承諾年度別代位弁済

(単位：千円)

区 分 保証承諾年度	件 数	金 額
30年度	10	111,686
29年度	59	493,694
28年度	48	341,541
27年度	38	349,934
26年度	32	238,533
25年度	25	198,876
24年度以前	120	1,002,452
計	332	2,736,717

## (ロ) 金融機関別代位弁済

(単位：千円)

区 分	件 数	金 額
都 市 銀 行	2	26,333
地 方 銀 行	239	2,028,833
第二地方銀行協会加盟行	2	10,424
信 託 銀 行	0	0
長 期 信 用 銀 行	0	0
信 用 金 庫	66	492,506
信 用 協 同 組 合	21	162,251
農 業 協 同 組 合	0	0
商工組合中央金庫	2	16,370
日本政策金融公庫	0	0
労 働 金 庫	0	0
生 命 保 険 会 社	0	0
損 害 保 険 会 社	0	0
そ の 他	0	0
計	332	2,736,717

(注) 信用金庫、信用協同組合、農業協同組合及び労働金庫には、それぞれの連合会を含む。



## (ハ) 保証種類別代位弁済

(単位：千円)

区 分	件 数	金 額
普 通 保 証	15	115,586
特 別 保 証		
災 害	36	220,628
経 営 安 定 関 連	48	452,717
公 害 防 止	0	0
危 機 関 連	0	0
海 外 投 資	0	0
輸 出 関 連	0	0
事 業 転 換	1	123,950
国 際 経 済	0	0
体 質 強 化	7	27,040
特 定 地 域	0	0
新 事 業 開 拓	0	0
省 エ ネ	0	0
当 座 貸 越	0	0
カ ー ド ロ ー ン	18	35,136
労 働 力 確 保	0	0
小 売 商 業	0	0
中 堅 企 業	0	0
創 業 等	1	506
流 動 資 産 担 保 融 資	1	21,969
事 業 再 生	1	1,936
一 括 支 払 契 約	0	0
予 約	0	0
経 営 力 強 化	9	260,847
小 口	82	475,229
設 備	0	0
長 期	51	508,131
輸 出	0	0
季 節	0	0
手 形 割 引	0	0
そ の 他	62	493,042
計	317	2,621,130
社 債 引 受 保 証	0	0
合 計	332	2,736,717
追 認	0	0
根 保 証	0	0

二 回 収

(イ) 保証承諾年度別回収

(単位：千円)

区 分 保証承諾年度	件 数	金 額
30年度	0	0
29年度	0	1,581
28年度	1	22,563
27年度	1	25,802
26年度	0	12,246
25年度	1	62,260
24年度	3	24,735
23年度	7	74,273
22年度	3	21,323
21年度	3	45,801
20年度以前	41	545,681
計	60	836,264

## (ロ) 代位弁済年度別回収

(単位：千円)

区 分 代位弁済年度	件 数	金 額
30年度	3	32,691
29年度	13	169,716
28年度	4	43,227
27年度	0	20,688
26年度	0	19,571
25年度	3	48,367
24年度	4	245,966
23年度以前	33	256,038
計	60	836,264

## (8) 債権譲受業務の状況

(単位：千円)

区 分	件 数	金 額
譲 受 債 権	0	0
回 収	0	0
譲 受 債 権 償 却	0	0
譲 受 債 権 残 高	0	0

## (9) ファンド出資業務の状況

(単位：千円)

フ ァ ン ド 名	秋田再生可能エネルギー投資事業有限責任組合
組 成 総 額	210,000
出 資 額	1,000

## 2. 収支計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額
経常収入	2,516,223,819
保 証 料	1,865,910,128
預 け 金 利 息	4,822,814
有 価 証 券 ・ 配 当 金	276,336,021
調 査 料	0
延 滞 保 証 料	2,037,110
損 害 金	28,853,624
事 務 補 助 金	8,626,825
責 任 共 有 負 担 金	316,451,000
雑 収 入	13,186,297
経常支出	1,995,067,119
業 務 費	847,057,709
役 職 員 給 与	433,336,393
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	36,094,820
そ の 他 人 件 費	78,252,974
旅 費	6,704,235
事 務 費	150,161,035
賃 借 料	13,193,942
動 産 ・ 不 動 産 償 却	17,599,950
信 用 調 査 費	3,085,437
債 権 管 理 費	69,702,738
指 導 普 及 費	19,170,277
負 担 金	19,755,908
借 入 金 利 息	0
信 用 保 険 料	1,069,658,299
責 任 共 有 負 担 金 納 付 金	73,611,855
雑 支 出	4,739,256
経常収支差額	521,156,700
経常外収入	4,078,732,264
償 却 求 償 権 回 収 金	82,060,244
責 任 準 備 金 戻 入	1,206,042,083
求 償 権 償 却 準 備 金 戻 入	304,893,168
求 償 権 補 て ん 金 戻 入	2,485,396,769
保 険 金	2,217,275,272
損 失 補 償 補 て ん 金	268,121,497
補 助 金	0
そ の 他 収 入	340,000
経常外支出	4,261,455,958
求 償 権 償 却	2,907,520,756
譲 受 債 権 償 却	0
有 価 証 券 償 却	0
雑 勘 定 償 却	950,000
退 職 金	2,079,240
責 任 準 備 金 繰 入	1,121,206,241
求 償 権 償 却 準 備 金 繰 入	229,581,256
そ の 他 支 出	118,465
経常外収支差額	-182,723,694
制度改革促進基金取崩額	0
収支差額変動準備金取崩額	0
当期収支差額	338,433,006
収支差額変動準備金繰入額	169,000,000
基本財産繰入額	169,433,006

### 3. 貸借対照表（平成31年3月31日現在）

（単位：円）

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	0	基 本 財 産	17,736,516,304
現 金	0	基 金	10,847,936,681
小 切 手	0	基 金 準 備 金	6,888,579,623
預 け 金	7,694,278,691	制 度 改 革 促 進 基 金	0
当 座 預 金	0	収 支 差 額 変 動 準 備 金	4,629,397,216
普 通 預 金	136,921,335	責 任 準 備 金	1,121,206,241
通 知 預 金	0	求 償 権 償 却 準 備 金	229,581,256
定 期 預 金	7,550,000,000	退 職 給 与 引 当 金	452,726,553
郵 便 貯 金	7,357,356	損 失 補 償 金	4,419,647,993
金 銭 信 託	0	保 証 債 務	186,788,391,913
有 価 証 券	18,651,733,337	求 償 権 補 て ん 金	0
国 債	0	保 險 金	0
地 方 債	11,745,119,697	損 失 補 償 補 て ん 金	0
社 債	6,903,613,640	借 入 金	1,432,000,000
株 式	3,000,000	長 期 借 入 金	0
受 益 証 券	0	(うち 日本政策金融公庫分)	0
そ の 他 の 有 価 証 券	1,000,000	短 期 借 入 金	0
新 株 予 約 権	0	(うち 日本政策金融公庫分)	0
再 生 フ ァ ン ド 出 資	1,000,000	収 支 差 額 変 動 準 備 金 造 成 資 金	1,432,000,000
動 産 ・ 不 動 産	361,375,131	雑 勘 定	2,419,120,018
事 業 用 不 動 産	312,127,221	仮 受 金	6,484,001
事 業 用 動 産	49,247,910	保 險 納 付 金	55,955,653
所 有 動 産 ・ 不 動 産	0	損 失 補 償 納 付 金	10,733,512
損 失 補 償 金 見 返	4,419,647,993	未 経 過 保 証 料	2,334,758,063
保 証 債 務 見 返	186,788,391,913	未 払 保 險 料	1,395,373
求 償 権	661,148,345	未 払 費 用	9,793,416
讓 受 債 権	0		
雑 勘 定	651,012,084		
仮 払 金	719,322		
保 証 金	0		
厚 生 基 金	104,650,000		
連 合 会 勘 定	0		
未 収 利 息	49,027,961		
未 経 過 保 險 料	496,614,801		
合 計	219,228,587,494	合 計	219,228,587,494

4. 財産目録 (平成31年3月31日現在)

(単位：円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	0	責 任 準 備 金	1,121,206,241
預 け 金	7,694,278,691	求 償 権 償 却 準 備 金	229,581,256
金 銭 信 託	0	退 職 給 与 引 当 金	452,726,553
有 価 証 券	18,651,733,337	損 失 補 償 金	4,419,647,993
そ の 他 有 価 証 券	1,000,000	保 証 債 務	186,788,391,913
動 産 ・ 不 動 産	361,375,131	求 償 権 補 て ん 金	0
損 失 補 償 金 見 返	4,419,647,993	借 入 金	1,432,000,000
保 証 債 務 見 返	186,788,391,913	雑 勘 定	2,419,120,018
求 償 権	661,148,345		
譲 受 債 権	0		
雑 勘 定	651,012,084		
合 計	219,228,587,494	合 計	196,862,673,974
		正 味 財 産	22,365,913,520